

J R 東海労働組合関西地「申」第20号
2023年2月22日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 臼井 俊一 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「舟体番号未登録」に関する申し入れ

現在、大阪仕業検査車両所では、スリ板交換後アリスに「舟体番号」・「取替理由」・「スリ板種別」・「製造年月」・「使用回数」を入力することになっている。

この時、舟体番号入力項目に間違った番号や未登録番号を入力すると番号が赤字に転換し「取付舟体番号はマスタに存在しません。データを登録してよろしいですか」の注意メッセージが表示される。

作業担当者は、その都度第4倉庫まで出向き取外しは現物で確認し、取り付けは現物がないためエフ（絵符）で確認しているが、ほとんど間違いはなく未登録である。この未登録は、西日本や浜工製造が多いと感じられる。

作業担当者は、注意メッセージが表示されると不安になり、その度に第4倉庫まで確認に行かなくてはならず、疲労やストレスが溜まる状態に晒されている。

よって作業の妨げにならないために、以下のように申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

記

1. 舟体番号が未登録になっている理由を明らかにすること。
2. 舟体番号が未登録のスリ板を使用することに問題がないのか明らかにすること。
3. 舟体番号が未登録にならないようにするための具体的な対策を早急におこなうこと。

以上